

認可保育施設等を利用する子どもの他、保護者が監護するなど同一生計の未就学児以外の子どもを算定対象に含め、第2子半額、第3子以降無料とした。ひとり親世帯、障害児や障害者のいる世帯は、平成28年度に第1子半額、第2子以降無料、平成29年度からは、第1子から無料とした。

### 議案第102号 国民健康保険税条例の一部改正

【無所属】(日本共産党)

**問**新たに保育料が軽減される子どもの数は。  
**答**兄弟姉が未就園児や認可外保育施設に在籍する子どもはいなかったため0人である。  
**問**3歳以上は全員無料だが3歳未満は条件付き軽減。今後の軽減の考えは。  
**答**国や埼玉県保育料負担軽減策の動向を注視し、必要に応じて対応する。

**問**加入者数に応じて負担する均等割額の軽減を未就学児までとした理由は。  
**答**対象者については、地方税法の改正内容に従い、6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である国民健康保険の被保険者である未就学児とした。

のいる世帯は、12世帯、19人と見込んでいる。  
**問**条例改正の効果を知ろう。  
**答**国および県からの財政支援が受けられるため、本市の負担を軽減しつつ、子育て世帯の国民健康保険税に対する経済的負担軽減が図れるものと考え

**問**納付困難による短期被保険者証の交付状況は。  
**答**令和3年10月末現在の交付世帯数および被保険者数は、232世帯、479人、そのうち、令和4年4月1日に未就学児

**問**未就学児において、どれほど減額されるのか。  
**答**世帯の所得にかかわらず、国民健康保険税均等割額の5割を減額する。

**問**川崎市独自で対象を広げることができるのか。  
**答**制度上は可能だが、第2期埼玉県国民健康保険運営方針の広域化の趣旨に合わないこと、赤字の解消と削減に取り組んでいることから、財政支援が得られない市独自の拡充は難しいと考える。  
**問**コロナ禍で所得が減り、困窮する世帯が増え、子

### 議案第103号 長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正

【無所属】

育て世帯の生活は厳しく、少子化も進む中、子どもの均等割額を減額ではなく無償とし、対象年齢を18歳までとするべきと考えるが市の考えは。  
**答**本市としても減額措置の対象者および減額幅の拡充が望ましいと考えるので、全国市長会等を通じて要望していきたい。

**問**長期優良住宅の認定件数の推移について伺う。  
**答**本市の新規認定戸数は、令和2年度で368件あり、制度ができた平成21年度以降、新築される住宅のおおむね20〜25%で推移している。

理化が図られ、登録住宅性能評価機関の審査料を含めた全体の申請コストは低くなる見込みである。  
**問**認定審査の合理化に伴い手数料が見直されるが手数料の算定根拠を知ろう。  
**答**手数料は、国土交通省が提示した事務処理に係る所要時間に基づいて算出している。なお、埼玉県や周辺自治体と同額となる見込みである。

**問**認定を受けるとのどのようなメリットがあるか。  
**答**認定を受けると、固定資産税の減額期間延長等の税制上の優遇措置を受けられることができる。また、改正により認定審査の合

**問**認定審査の合理化に伴い手数料が見直されるが手数料の算定根拠を知ろう。  
**答**手数料は、国土交通省が提示した事務処理に係る所要時間に基づいて算出している。なお、埼玉県や周辺自治体と同額となる見込みである。

**問**10年後の完成を目的に荒川第二・三調節池整備事業が進められており、

を必ず求める予定である。

### 議案第104号 開発許可等の基準条例の一部改正

【自由民主党】(公明党)  
【政策フォーラム】(日本共産党)

**問**最大想定浸水深3m以上の地区ごとの該当棟数は本庁管内で520棟、芳野で510棟、古谷で1760棟、南古谷で4554棟、高階で348棟、名細で1387棟、山田で256棟となり、合計で9335棟が対象と推計されるが、浸水ハザードエリアにおける開発許可等の運用について市の考え方を伺う。  
**答**都市計画法第34条第12号に係る審査基準を見直し、開発許可等の申請地が、想定浸水深3・0m以上の場合、安全上・避難上の対策を求め、審査した上で、開発許可を行う運用を考えている。安全上・避難上の対策は、個々の申請者によりさまざまな方策が考えられるが、まずは身の安全を確保してもらおう観点から避難場所や避難経路の認識

**問**このたびの法改正により、土地の価格に影響があるかもしれない等、不安に思う市民から問い合わせがあるかと思われるが、それらの問い合わせにどのような対応をするのか？  
**答**都市計画法は、言葉自体になじみがなく、分かりづらく感じられる人や、今住んでいる家が浸水ハザードエリアに入っているのか、持ち家の評価が下がってしまうのではないかと、不安に思う市民が居るかもしれないので、個々の問い合わせについても丁寧に説明するなどし、分かりやすい情報発信に努める。

**問**10年後の完成を目的に荒川第二・三調節池整備事業が進められており、